

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3 主体的学習を促す取組(文学研究科)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

文学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに文学研究科で実施していた履修指導及び学習研究室の整備等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。平成21年10月に行ったアンケート調査(博士前期課程在籍者の76人中、51%の39人が回答)では、「教育・研究施設」についても39人中28人(72%)が、「社会人学生に対する支援体制」については39人中32人(82%)が、「大変満足している」若しくは「概ね満足している」と答えており、大学院生の満足度も高い(資料2)。

上記のとおり、本研究科の主体的学習を促すための教育環境整備等の改善状況は極めて顕著である。

資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー ・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応 ・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助 ・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付 ●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供 ・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握 ・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育・研究施設	社会人学生に対する支援体制
大変満足している	1人	9人
概ね満足している	27人	23人
あまり満足していない	10人	3人
不満	1人	0人
無回答	—	4人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4 学位授与の状況(文学研究科)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

文学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

この再編・改組により、学生の多様なニーズや社会人大学院生の増加などの状況の変化に迅速に対応するため、高度職業人養成を主たる教育目的とする「専門職コース」(プロフェッショナル・スクール)と、研究者等の養成を主たる教育目的とする「研究コース」(アカデミック・スクール)を新たに設けた(資料1)。この改組においては、社会人学生のために夜間や土曜日の開講、サマースクール、eラーニングを活用した遠隔授業など、在職しながら履修し、学位が着実に取得できるよう様々な新しい試みを積極的に取り入れている。平成21年10月に行ったアンケート調査では、「興味・関心のある学問分野領域のコースがある」と答えた者が39人中90%の35人、「現在の職業・職務に関連するコースがある」と答えたものが39人中82%の32人であることから分かるように、学生たちのニーズに答えている(資料2)。これらの取組により、平成21年度末に改組後初めての博士前期課程修了者を送り出すことになるが、学位授与の状況も極めて良好である(資料3)。

上記のとおり、本研究科の学位授与状況の改善状況は極めて顕著である。

資料1 学生の意見を集約した平成20年度改組計画の特色

◆専攻内に「専門職コース」と「研究コース」を併設

各教育研究領域としての専攻内に、高度専門職業人の養成を主目的とする「専門職コース」(プロフェッショナル・スクール)と、研究者等の養成を主目的とする「研究コース」(アカデミック・スクール)を設け、体系的履修を可能にするとともに、基礎的学術知を有する学部卒業生と実践知が豊富な社会人学生とが相互に刺激を与え合うような学習環境を設定している。

◆社会人学生への柔軟な対応

学習条件が限られる社会人の学習ニーズに対応するため、専門職コースを中心として、主に社会人を対象とする教育プログラムについては、在職のまま科目の履修、受講、研究指導が受けられるように、夜間・土曜開講、サマースクール、eラーニングの活用など、柔軟な受講形態が可能となるように配慮している。

出典：「2008 熊本大学大学院社会文化科学研究科案内」から抜粋

資料2 2009年度在学生アンケート結果

	興味・関心のある学問分野領域のコースがある	現在の職業・職務に関連するコースがある
よく当てはまる	14人	14人
当てはまる	21人	18人
あまり当てはまらない	3人	6人
当てはまらない	1人	1人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

資料3 平成21年度学位授与状況

修士(文学)	修士(法学)	修士(公共政策学)	修士(教授システム学)	修士(学術)
31	8	6	15	11

出典：大学年報等を基に作成

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例1 教育課程の再編と新たな実施体制(法学研究科)

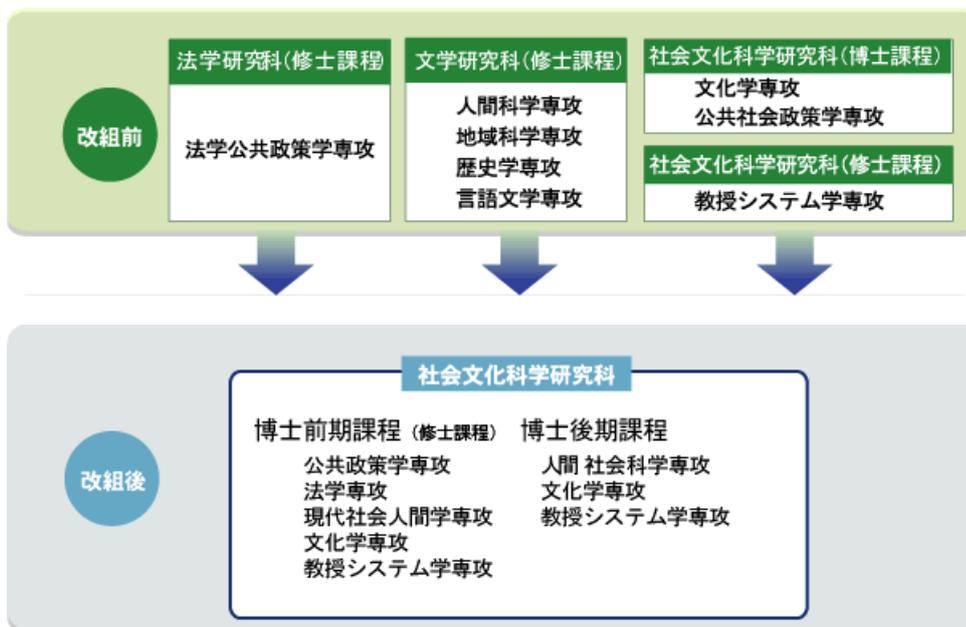
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科においては、平成 16 年度の法曹養成研究科の設置に伴い、それまでの法学専攻・公共政策専攻の 2 専攻から法学公共政策学専攻の 1 専攻となり、その中に「専門職コース」、「研究者コース」、「社会人キャリアアップコース」という 3 コースの教育課程を編成し、法学教育及び公共政策学教育を行ってきたが、平成 20 年 4 月に、文学研究科（修士課程）、法学研究科（修士課程）及び社会文化科学研究科（修士課程）を再編・改組して、社会文化科学研究科（博士前期課程）となった。

この改組により、旧法学研究科に関係する専攻は、「公共政策学専攻（公共政策専門職コース・政策研究コース）」、「法学専攻（法律系専門職コース・法学研究コース）」及び融合領域として「現代社会人間学専攻（紛争交渉解決・組織経営専門職コース・東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース）」に再編され、社会のニーズに対応した柔軟な教育プログラムを提供する体制が構築された（資料 1）。さらに、新たな実施体制として、社会人がより自主的計画的に学修できる長期履修制度、複数教員の指導によって学生により学際的複合的視野を身に付けさせる複数教員指導制度及び研究計画に従って修了 1 年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、複数指導教員によるきめ細かい指導と自主的学修を促すタムペーパー制度を導入し、効果的な指導を行っている。

上記のとおり、平成 20 年度の改組による「教育の実施体制」の改善状況は極めて顕著である。

資料 1 社会文化科学研究科の改組の概要



出典：熊本大学大学院社会文化科学研究科ホームページから抜粋

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例2 社会人入学者への多様な対応(法学研究科)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた講義の夜間開講及び法的基礎知識を修得するための補完学習等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。さらに、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度の整備、eラーニングの充実(資料2)等、多様な対応を行い、社会人学生も増加している(資料3)。

上記のとおり、本研究科における社会人入学者へのカリキュラムや教育支援における改善状況は極めて顕著である。

資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー ・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応 ・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助 ・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付 ●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供 ・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握 ・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

資料2 eラーニングによる開講科目数

平成19年度	平成20年度	平成21年度
28	44	47

出典：社会文化科学研究科調査資料を基に作成

資料3 社会人学生数の推移(各年度5月1日現在)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
博士前期課程	15	74	106
博士後期課程	34	47	56

出典：大学年報等を基に作成

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3 綿密な指導と自主学習への配慮(法学研究科)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた個別履修指導及び学習研究室の整備等の取組に加え、平成20年4月に、社会人学生の学習支援等の充実を図るため、社会人大学院教育支援センターを設置した。本センターには、4人の専門職員を配置して、社会人を中心とした大学院生に対して、夜間・休日を含めた多面的な教育支援を行い、主体的学習を積極的に支援している。専門職員4人の内2人は本研究科の博士課程修了者であり、単なる事務的な支援ではなく、大学院生が実際に研究を進めていく中での疑問や研究上の悩みなどについて、経験に基づくアドバイスが行えるような体制を構築している(資料1)。平成21年10月に行ったアンケート調査(博士前期課程在籍者の76人中、51%の39人が回答)では、「教育・研究施設」についても39人中28人(72%)が、「社会人学生に対する支援体制」については39人中32人(82%)が、「大変満足している」若しくは「概ね満足している」と答えており、大学院生の満足度も高い(資料2)。さらに、かつての法学研究科にはなかった、主指導教員と副指導教員が2人で幅広い学際的複合的領域での研究・学修指導を行う複数指導教員制度及び研究計画に従って修了1年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、複数指導教員によるきめ細かい指導と自主的学修を促すチームペーパー制度を導入した。

上記のとおり、本研究科の綿密な指導と自主学習への配慮のための教育環境の改善状況は極めて顕著である。

資料1 社会人大学院教育支援センターの概要

開室時間	月曜～土曜 8:30～21:30
スタッフ数	4名(8:30～15:30の勤務2名、14:30～21:30の勤務2名の2交代制で対応)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学習者に対するワンストップサービス機能 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援者(メンター)による学習者のフォロー ・学生・入学希望者等の問合せ・相談対応 ・教育コースごとの学生・教員間の電子的情報交換の整理・補助 ・遠隔貸出しを含む図書貸出し・学習資料の送付 ●受験者・入学者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門職コースの教育実践やその成果に関する積極的な情報提供 ・高度専門職業人教育に対する社会的ニーズの把握 ・上記のためのセミナー・シンポジウム等の開催、広報物の作成・配付、HPの管理・更新等

出典：社会人大学院教育支援センター事業成果報告書を基に作成

資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育・研究施設	社会人学生に対する支援体制
大変満足している	1人	9人
概ね満足している	27人	23人
あまり満足していない	10人	3人
不満	1人	0人
無回答	—	4人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 国立大学法人熊本大学

学部・研究科等名 社会文化科学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4 到達すべき水準を目指した教育研究指導による評価の向上(法学研究科)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

法学研究科(修士課程)は、平成20年4月に、文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)及び社会文化科学研究科(修士課程)を再編・改組して、社会文化科学研究科(博士前期課程)となった。

平成19年度までに法学研究科で実施していた修士論文等の審査方法等の修了要件の詳細な明示等の取組に加え、「到達すべき水準を目指した教育研究指導」を強化し、修士論文及びそれとセットの「特別研究Ⅱ」の単位の評価について、①論文が特に優れ査読を経て単著等で学会誌に掲載されたものを「特に秀」、②論文が特に優れ査読を経て単著等で学会誌に掲載予定のものを「秀」、③同じく学会誌に掲載の価値があると認められたものを「特に優」、④論文が優れた基準にあるとされるものを「優」、⑤論文が基準に適格とされ、いくつかの項目で優れているとされるものを「良」、⑥基準に適格なものを「可」と6段階に分けて、厳密な点数制を導入し、これを規則化(資料1)した。この制度によって学修の到達基準がより明確化されることとなり、学生の自主的学修及び教員の指導が高められることになった。また、平成20年度から、複数教員の指導のもと研究計画に従って修了1年前までに修士論文又は特定課題研究の成果のまとめに向けて、タームペーパーの提出を義務付けるタームペーパー制度を導入したが、この制度によって本人にはより自主的な学習が促されるとともに、教員にとってはよりきめ細かな指導が可能になった。こうした取組の結果、平成20年度のアンケートでは、「教育内容(カリキュラムなど)」では39人中36人(92%)、「指導方法(授業形態・授業の進め方・指導方法)」及び「開講時期・形態(学期・曜日・時間等の設定)」では39人中34人(87%)が「大変満足している」ないし「概ね満足している」と答えている。

上記のとおり、本研究科では、本研究科の理念に沿って評価の向上へと努めてきており、「到達すべき水準を目指した教育研究指導による評価の向上」の改善状況は極めて顕著である。

資料1 単位の認定方法について

修士論文等及び「特別研究Ⅱ」の評価

- ①特に秀：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が査読を経て単著または筆頭著者で学会誌に論文として掲載された場合、あるいは採録通知があった場合：96～100点
 ②秀：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が査読を経て単著または筆頭著者で学会誌に論文として投稿済みであり掲載されると見込まれる場合：90～95点
 ③特に優：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定され、かつ修士論文等又はその一部が単著または筆頭著者で学術論文として発表の価値があると認められる場合：85～89点
 ④優：細則第4条の2の基準のすべてについて優れていると判定される場合：80～84点
 ⑤良：細則第4条の2のすべての基準について適格と判定され、いくつかの項目について優れていると認められる場合：70～79点
 ⑥可：細則第4条の2のすべての基準について適格と判定される場合：60～69点

出典：熊本大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程における学位論文等の審査等に関する細則から抜粋

資料2 2009年度在学生アンケート結果

	教育内容	指導方法	開講時期・形態
大変満足している	8人	8人	3人
概ね満足している	28人	26人	31人
あまり満足していない	3人	5人	4人
不満	0人	0人	1人

出典：2009年度在学生アンケート結果から抜粋